

美濃加茂市が4金融機関と協定、契約



協定書を交わした伊藤誠一市長(右から2人目)と金融機関関係者＝美濃加茂市太田町、市生涯学習センター

遺贈寄付スミーズに

美濃加茂市は23日、市指定金融機関の十六銀行、大垣共立銀行、東濃信用金庫と「温かい想いをつなぐ遺贈寄付に関する協定」を締結した。また遺言代用信託商品を取り扱う十六銀行と三井住友信託銀行とは、遺贈寄付の提携先に同市を追加する契約を結んだ。

(沢野都)

パンフ配布、遺言書の手間削減

協定では、遺産を親族以外の法人や行政などに寄付する「遺贈寄付」の相談が市にあった場合、市が相談者にパンフレットを配布するなどして3金融機関を紹介する仕組みを作った。

式典には、十六銀行の白木幸泰取締役常務執行役員、大垣共立銀行の野上匡行統括執行役員岐阜支店長、東濃信用金庫の佐藤昌希専務理事、伊藤誠一市長が出席し、協定書に調印した。

遺言代用信託とは、遺言書を作成せずに遺贈寄付が

できる商品で、手間やコストが削減できることが特徴。十六銀行と三井住友信託銀行は昨年10月から商品の取り扱いを開始したため、遺贈寄付の提携先に同

市を追加しようと、十六銀行の白木取締役常務執行役員、三井住友信託銀行の浮田雅之岐阜支店長と伊藤市長が契約書を取り交わした。

式典で伊藤市長は「自分が亡くなった後の財産管理に不安を抱える人が多いので、このような協定と契約を締結できて大変心強い」と感謝した。